

こ けんり 子どもの権利

- ひと たいせつ じぶん い けんり
1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
- こ いちばんよ こ さいぜん りえき かんが けんり
2. 子どもにとって一番良いこと(子どもの最善の利益)を 考 えてもらう権利
- あんしん あんぜん かんきょう せいかつ けんり
3. 安心・安全な環 境で生活する権利
- びょういん おや たいせつ ひと けんり
4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
- ひつよう おし じぶん きも きぼう いけん つた けんり
5. 必要ことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
- きぼう とき りゆう せつめい けんり
6. 希望どおりにならなかつた時に理由を説明してもらう権利
- さべつ きず けんり
7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
- じぶん かって だれ い けんり
8. 自分のことを勝手に誰かに言われぬ権利
- びょうき とき あそ べんきょう けんり
9. 病気の時も遊んだり勉強したりする権利
- くんれん う せんもんてき すたっふ ちりょう けあ う けんり
10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
- いま しょうらい つづ いるよう けあ う けんり
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

～2022年8月 日本小児科学会制定 医療における子ども憲章より～

けんり
※権利ってなあに??

けんり
権利はすべての人が生まれたときから (子どものときから) 持っている

じぶん い るーる
『自分らしく、しあわせに生きるためのルール』 です。

おとな こ けんり まも しあわ く せきにな
大人は、子どもがこの権利を守られ、幸 せに暮らせるようにする責任があります。